

電子的診療情報連携体制整備加算に係るお知らせ

当院は「電子的診療情報連携体制整備加算」について以下のとおり対応を行っています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を活用できる体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけをさせていただいています。
- 明細書を無料で交付しています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用し診療を行うことについて、院内の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

2026年6月1日

医療法人北陽会 北陽会病院 院長